

土地の所在 高松市岡本町字本村1268番1, 1268番2, 1268番3, 1269番1

土地利用計画図

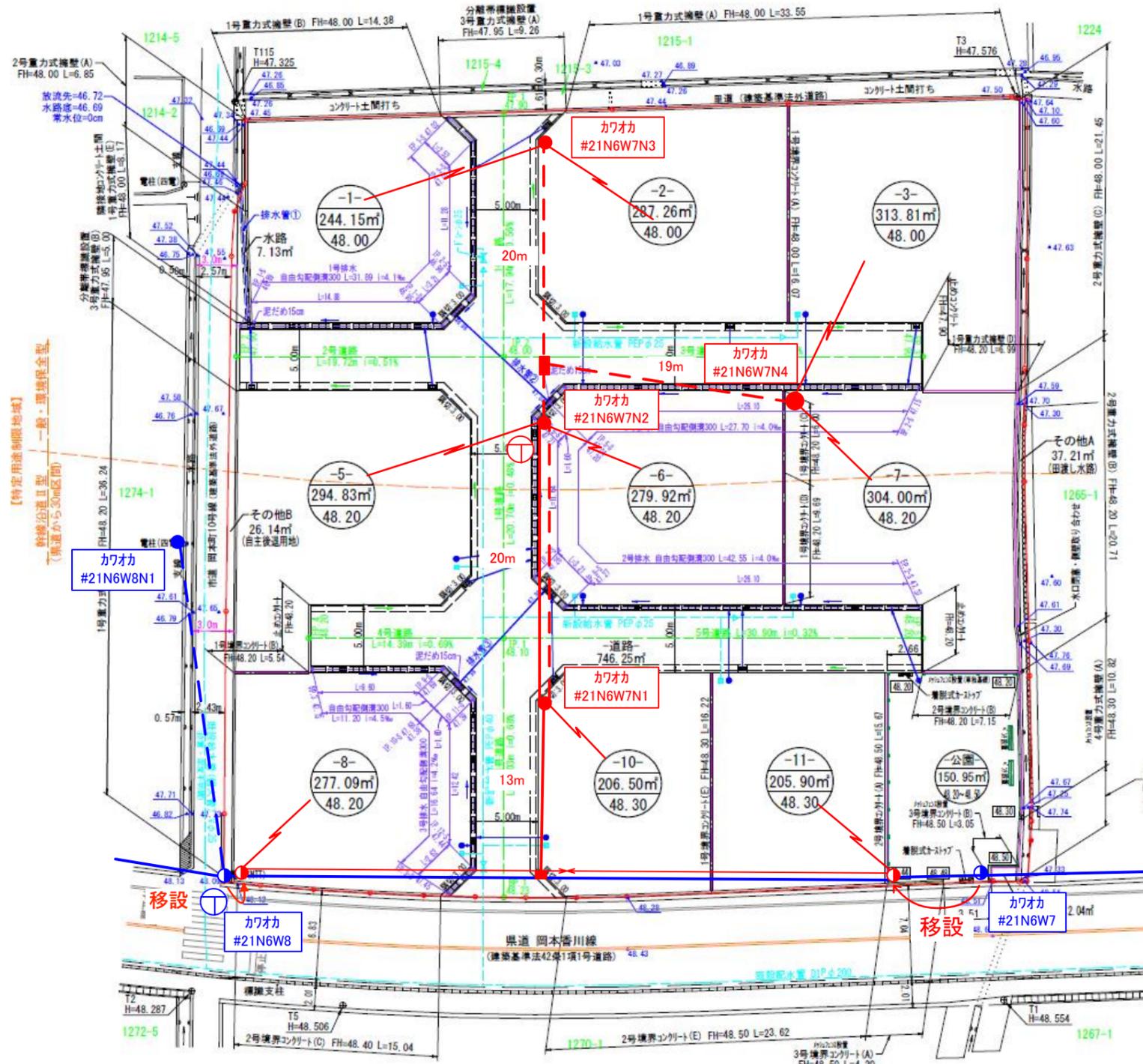
変更分

令和
年
月
日

申請者

株式会社ロータリーハウス不動産
代表取締役 増元 竜彦

住所・氏名
作製者



排水本管一覧表

番号	管種・管径	管延長(m)	管勾配(%)	上流管底	下流管底	水路底	常水位
①	WUφ250	10.22	16.6	46.89	46.72	46.69	0cm
②	特任管φ300	9.29	8.6	47.04	46.96	46.96	
③	特任管φ250	9.29	8.6	47.38	47.30	20.51	

凡例

	園地番号
	園地面積(m ²)
	計画高(m)
	道路集水溝-VUまたは特任管150 10%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	「泥だめ15cm」
	「グレーチング」(ワイヤメッシュ50mm ² 仕様) T-14
	L型側溝
	自由勾配側溝300 T-25
	グレーチング T-14・コンクリート蓋板
	雨水溝-VUまたは特任管150 10%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	「泥だめ15cm」
	給水管PEPφ20・水量器
	水道管仕切弁
	流水方向
	申請区域

(注記)・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
 ・各区分における予定建築物は一戸建ての住宅とする。
 ・放流先の管底は通常水位以上とする。
 ・合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流。
 ・開発区域界には、構造物または金属網などで境界。
 ・本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日より以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公する場合は、建築指導課と協議すること。
 ・開発道路内に電柱を設置しないこと。
 ・管の交差部はガラスを10cm以上確保すること。
 ・既設管が接触する場合は関係者と移設協議を要す。
 ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
 ・図面内の高さ標記は全て「P」表示(標高)である。
 ・30cm未満の高差に用いる土留め壁は審査対象外設計者の判断による。
 ・各種圃化剤による地盤改良を行う場合は、六価クロム溶出試験を行い、結果報告をすること。

凡例(青:既設、赤:新設)

- : 電力電柱
- : NTT電柱
- : 支線
- : 高圧線
- : 低圧線
- : 架空支線
- : 変圧器
- : 引込線